

第 6 章 防災指針

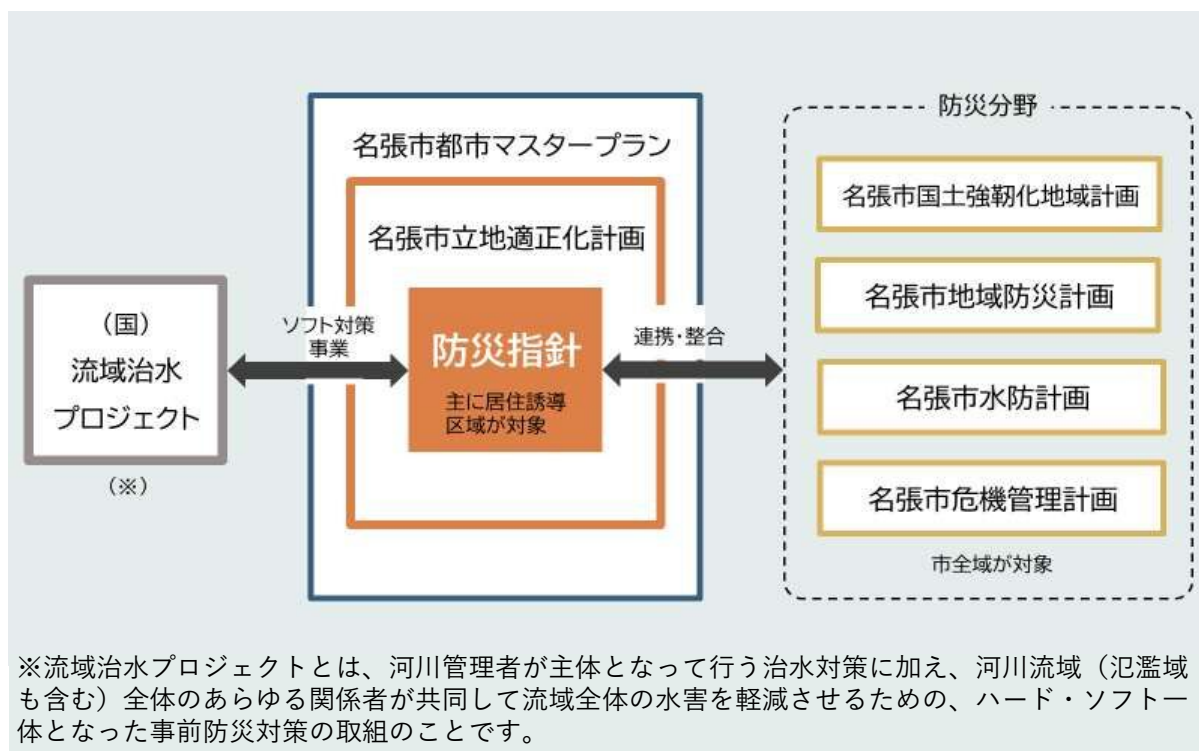
1. 防災指針とは

防災指針とは、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、2020（令和2）年6月の都市再生特別措置法の改正により定められた「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（都市再生特別措置法第81条第2項第5号）」のことです。本計画では、誘導区域を設定して居住や都市機能の誘導を進めていこうとしています。誘導を図るためには都市防災の視点を併せ持ち、コンパクトで安全なまちづくりを推進していく必要があります。そのため、居住誘導区域等（都市機能誘導区域を含みます。以下同じです。）から災害リスクの高い地域を原則除外するとともに、当該区域に残存する災害リスクに対しては防災指針を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むこととします。

今後も激化が見込まれる水災害（洪水災害及び土砂災害）を中心に、主に居住誘導区域内及びその周辺区域の災害リスク分析を通じて課題を整理し、リスクを回避・低減するための取組方針や防災まちづくりの目標、取り組んでいくべき必要な防災・減災対策を示します。

〔 防災関連計画等との位置付け 〕

本指針は、市の各防災関連計画との連携・整合を図ります。また、国が進めている流域治水プロジェクトのソフト対策事業にも位置付けられています。



2. 災害ハザード情報の整理とリスク分析

以下の資料を用いて、各種情報の重ね合わせや比較を行い、災害の種類ごとにリスクを分析・評価します。

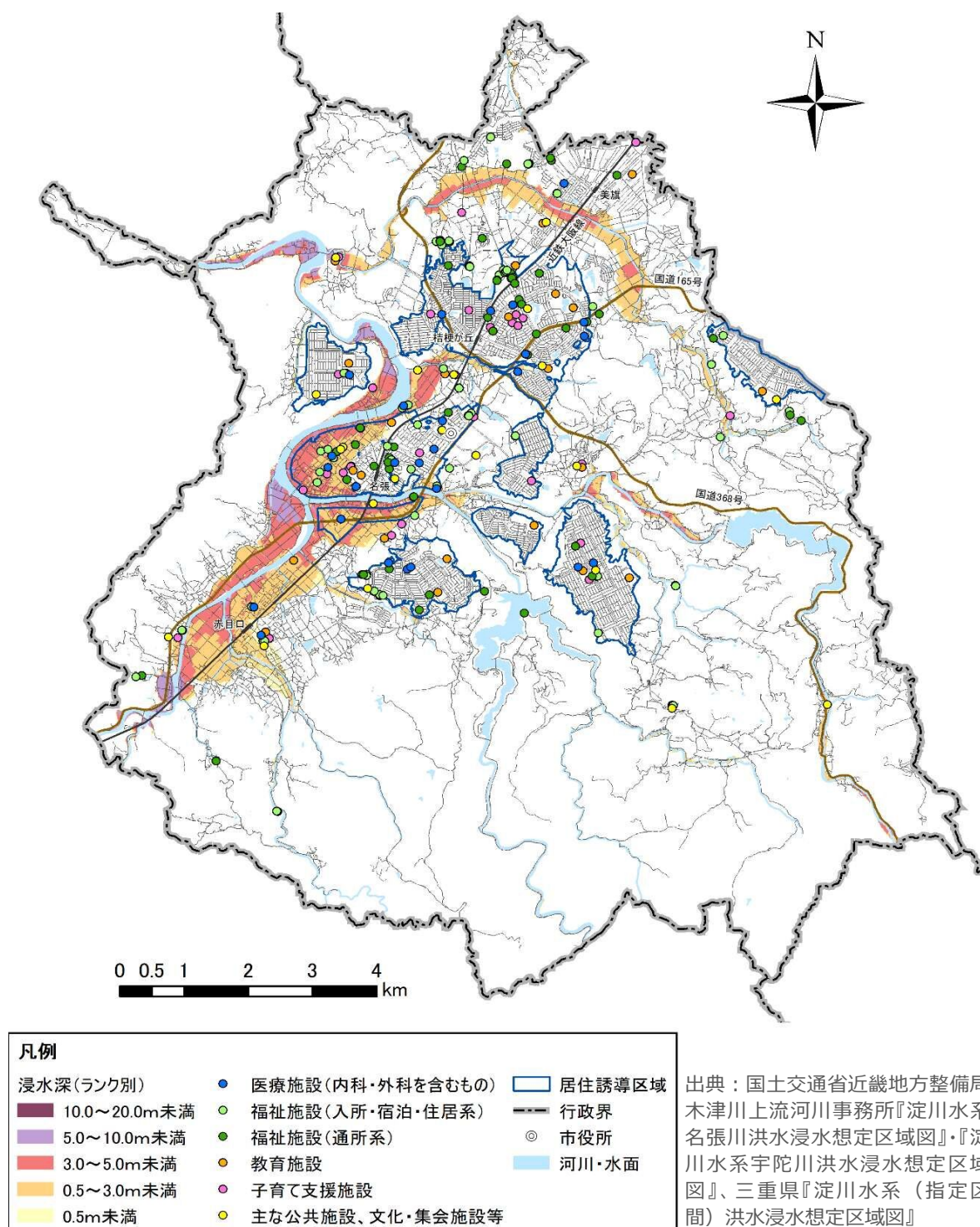
情報	出典
建物階層別分布	都市計画基礎調査 (2016(平成28)～2018(平成30)年度)
建物構造別分布	
防災拠点・避難場所位置図	

施設の種類	出典・内容
● 医療施設 (内科・外科を含むもの)	名張市在宅医療支援センター『在宅医療資源マップ』に掲載されている医療機関のうち、内科(漢方内科を含みます。)及び外科を含む医療機関(2023(令和5)年1月1日現在)
● 福祉施設 (入所・宿泊・住居系)	高齢者の施設は、『名張市内介護保険施設等一覧(2023(令和5)年1月現在)』に掲載されている入所系の施設。短期入所や、宿泊サービスのある小規模多機能型居宅介護、高齢者住宅を含みます。障がい者(児)の施設は、三重県の『障害福祉サービス等指定事業所一覧(2023(令和5)年1月1日現在)』に掲載されている入所系の施設。短期入所、共同生活援助を含みます。
● 福祉施設(通所系)	高齢者の施設は、『名張市内介護保険施設等一覧(令和5年1月現在)』に掲載されている通所系の施設。障がい者(児)の施設は、三重県の『障害福祉サービス等指定事業所一覧(2023(令和5)年1月1日現在)』に掲載されている通所系の施設
● 教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、教育センター(2023(令和5)年1月1日現在)
● 子育て支援施設	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、子育て支援センター(2023(令和5)年1月1日現在)
● 主な公共施設、 文化・集会施設等	名張市防災センター、名張市青少年センター(a d s ホール)、名張市立図書館、名張市総合体育館(マツヤマSSKアリーナ)、名張市武道交流館いきいき、各市民センター(2023(令和5)年1月1日現在)

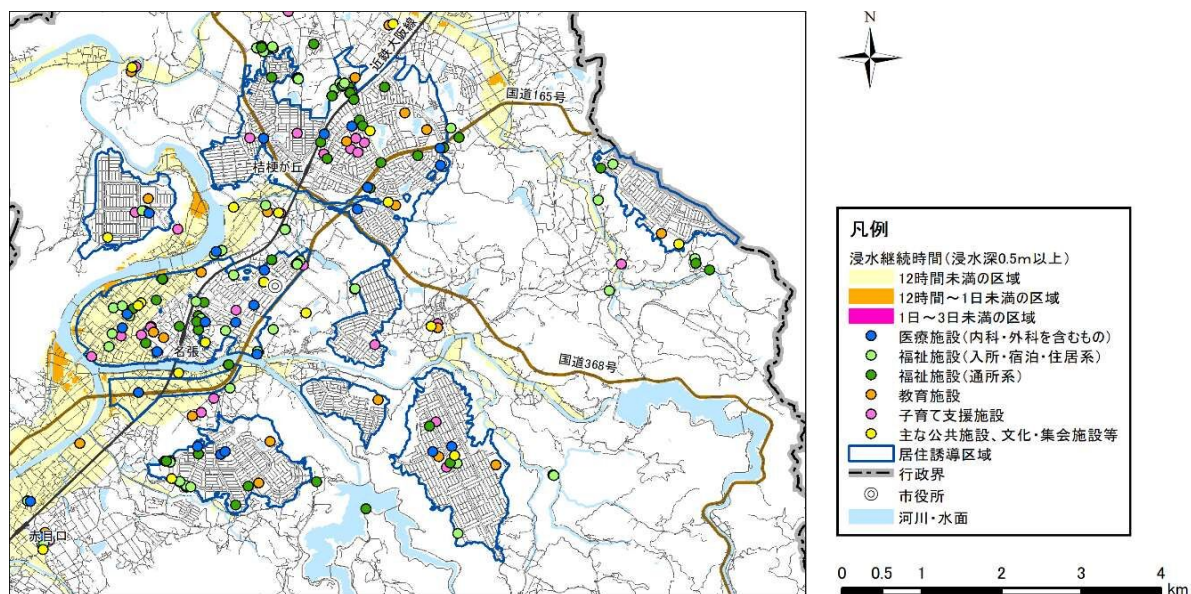
(1) 洪水災害

① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

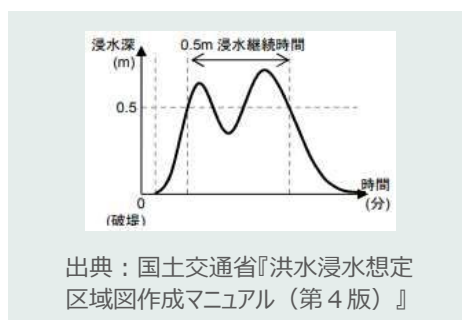
想定最大規模の場合、発生確率は低いものの、名張川や宇陀川沿いの広範囲が浸水すると想定されており、浸水深が5 mを超える箇所もあります。多くの福祉施設や医療施設、子育て支援施設も浸水想定区域内に立地しており、中には、浸水深が3 mを超える箇所に立地している施設もあります。



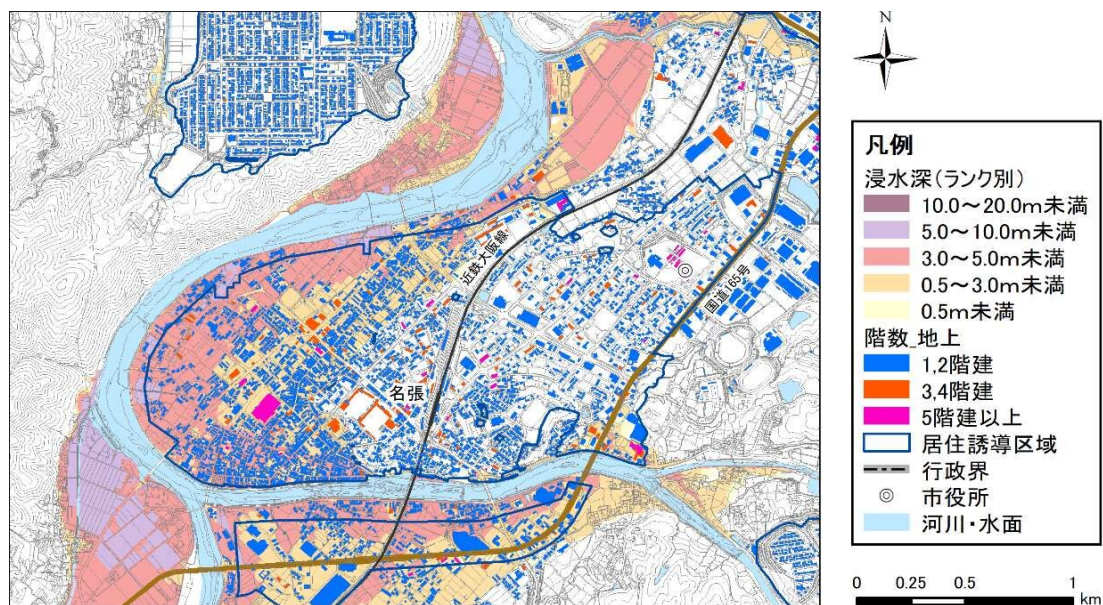
○浸水継続時間図



浸水継続時間図とは、浸水深が0.5mになってから0.5mを下回るまでの時間の最大値を図化したものです。一部では12時間を超えるところもありますが、区域の大半が12時間までに浸水が収まると想定されています。

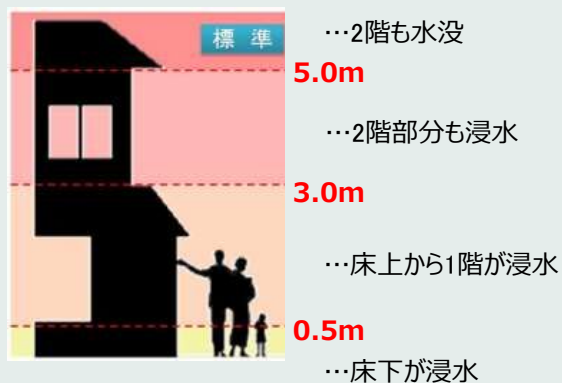


○建物階層別分布との重ね合わせ図



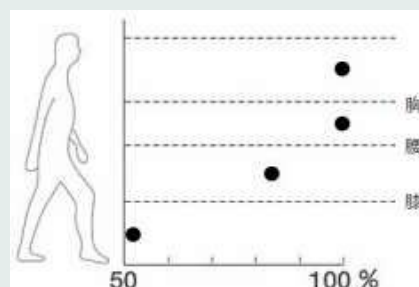
特に浸水深が深い名張川と宇陀川の合流付近を見ると、3、4階建や5階建以上の建物もあるものの、ほとんどの建物が1、2階建となっています。浸水深が0.5mを超える区域に多くの建物が建っていますが、一般的な住宅の場合、浸水深が0.5mを超えると床上浸水が始まります。また、浸水深が膝の高さ（0.5m）以上になると大人でも歩行が難しく、避難行動が困難になります。

浸水深の目安（一般的な住宅の場合）



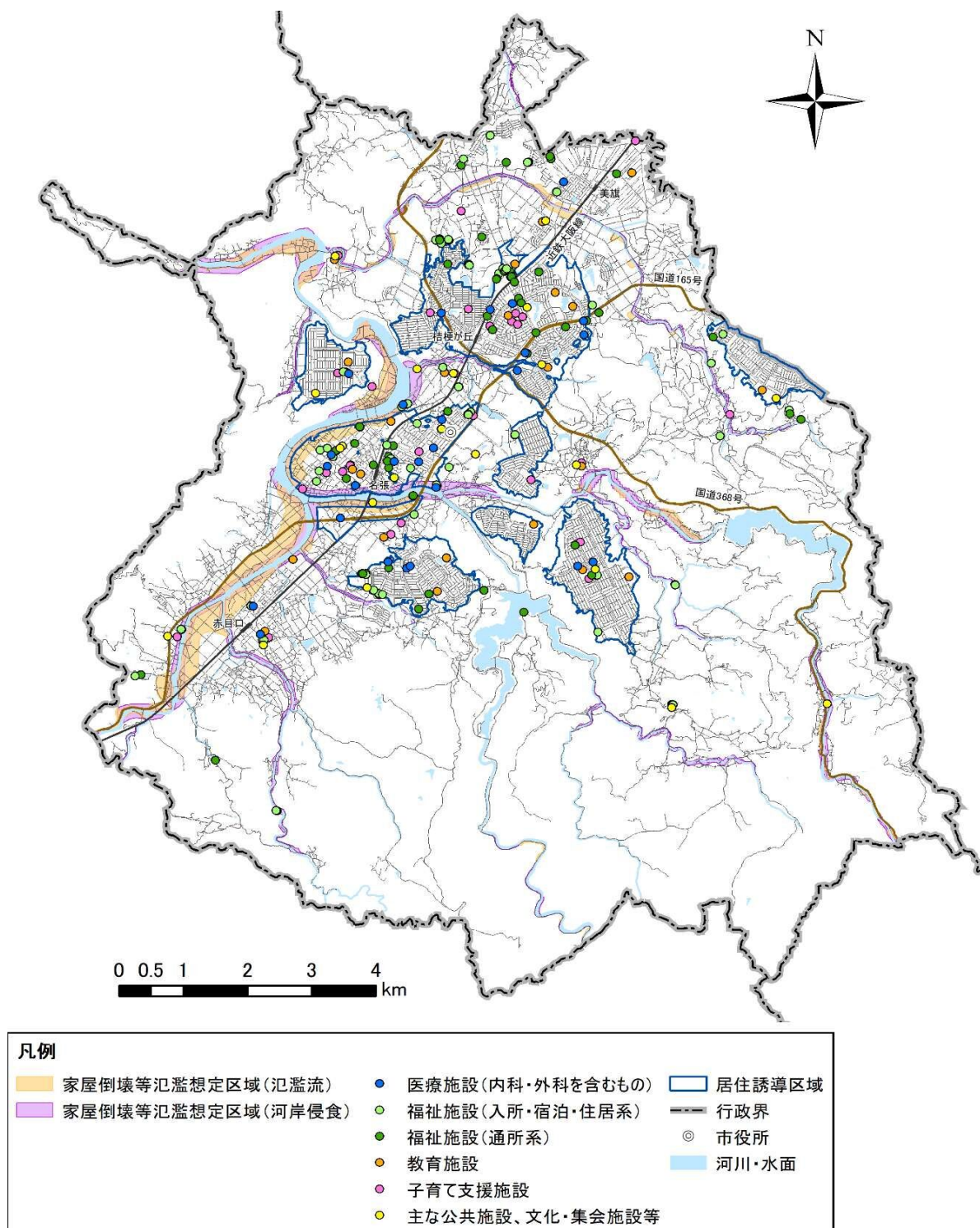
出典：国土交通省『洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）』より一部加工

避難が困難な人の割合



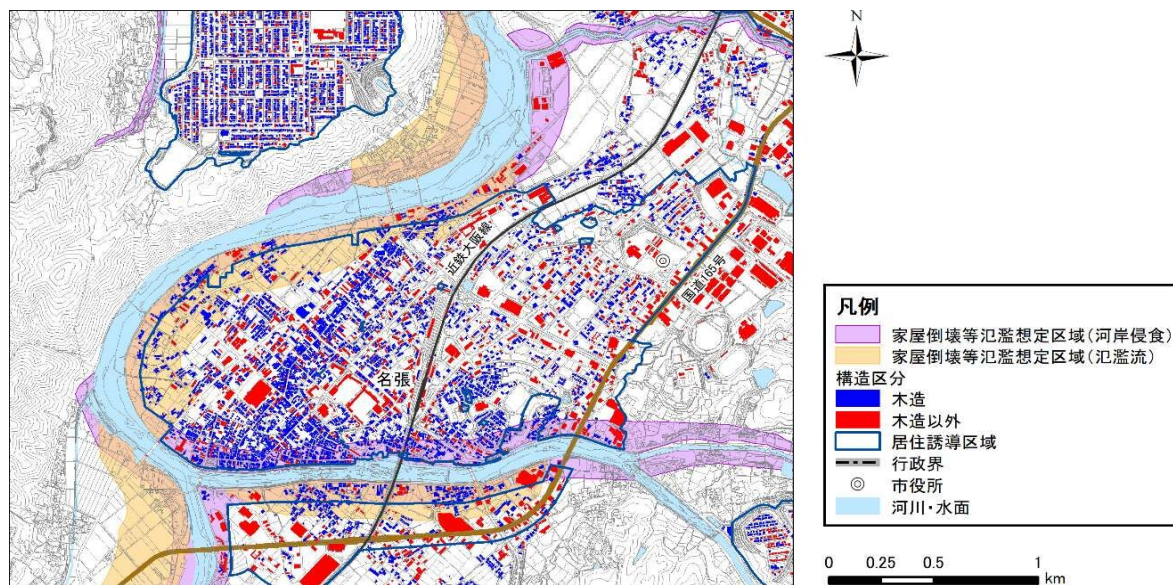
出典：国土交通省『水害ハザードマップ作成の手引き』より一部加工

② 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模）



出典：国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所『淀川水系名張川洪水浸水想定区域図』『淀川水系宇陀川洪水浸水想定区域図』、三重県『淀川水系（指定区間）洪水浸水想定区域図』

○建物構造別分布との重ね合わせ図

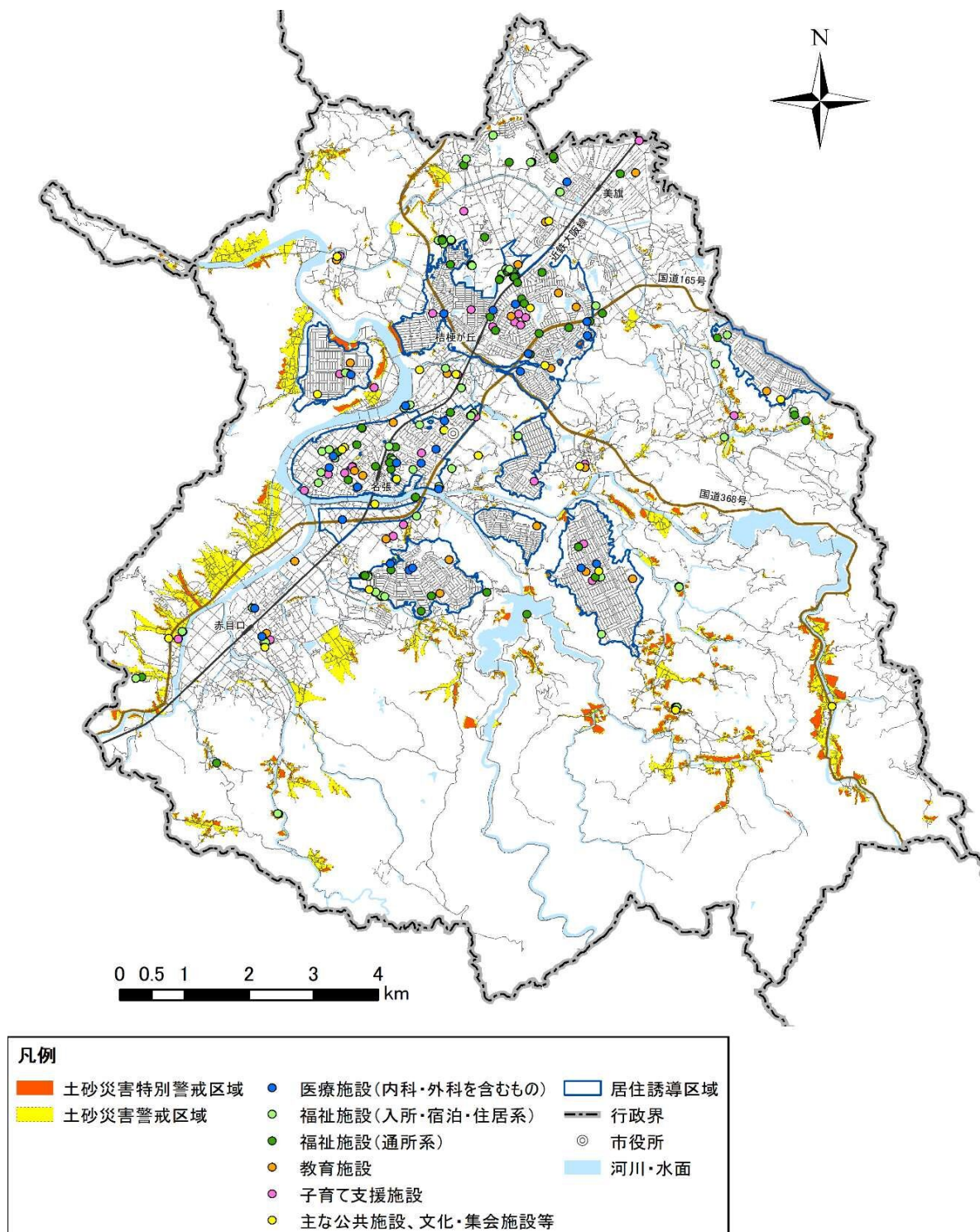


家屋倒壊等氾濫想定区域には、施設はあまり立地していませんが、住居等が多く立地しています。家屋倒壊等氾濫想定区域内の建物構造を見ると木造家屋が大半を占めており、氾濫流及び河岸侵食の区域共に多くの建物が被害を受けるおそれがあります。

(2) 土砂災害

① 土砂災害（特別）警戒区域

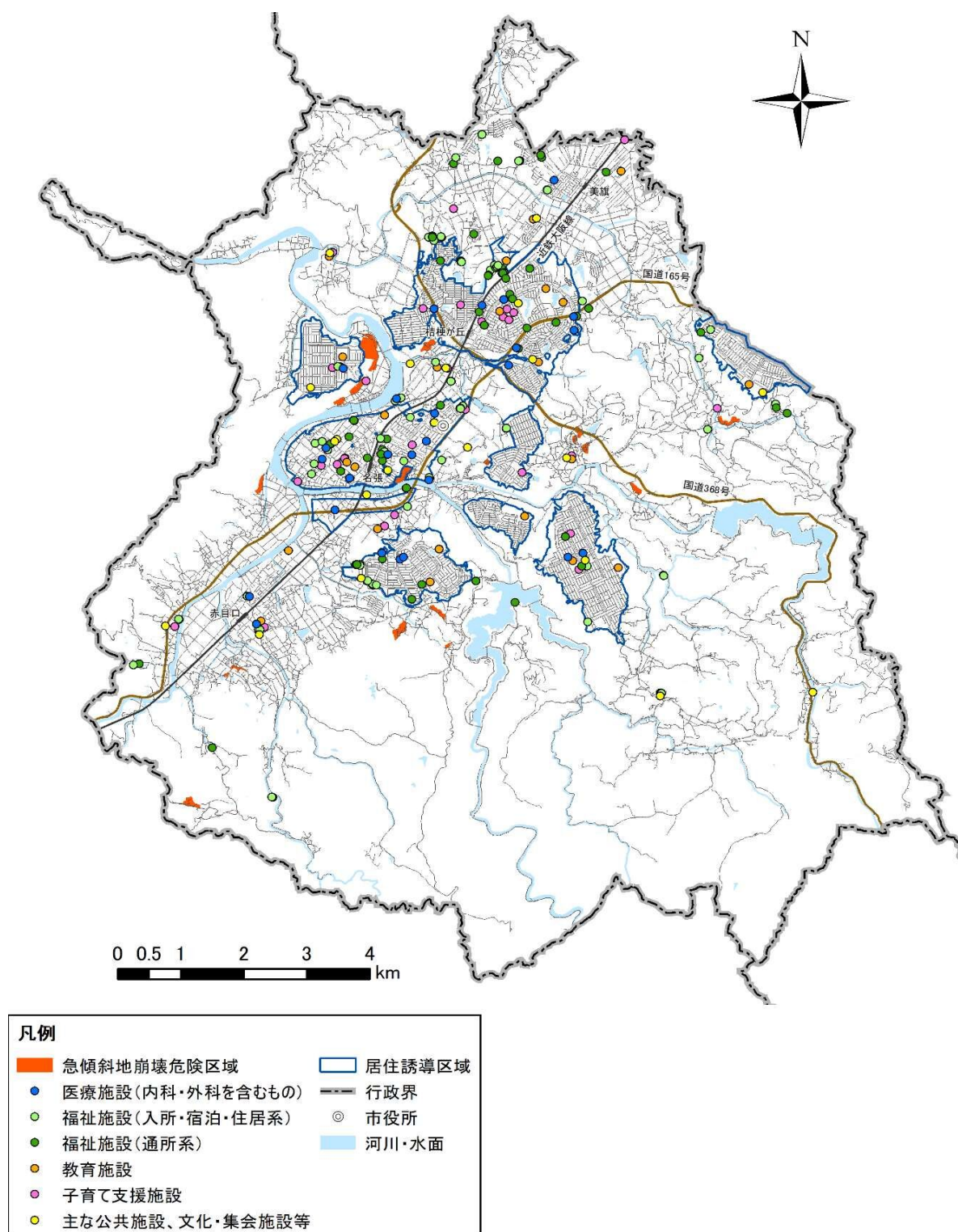
市域全体にわたって土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定されています。特に西部や南部の山間部に多く分布していますが、市街地の中や住宅団地の周辺部分にも見られ、施設や住居等が含まれている箇所もあります。



出典：三重県土砂災害情報提供システム

② 急傾斜地崩壊危険区域

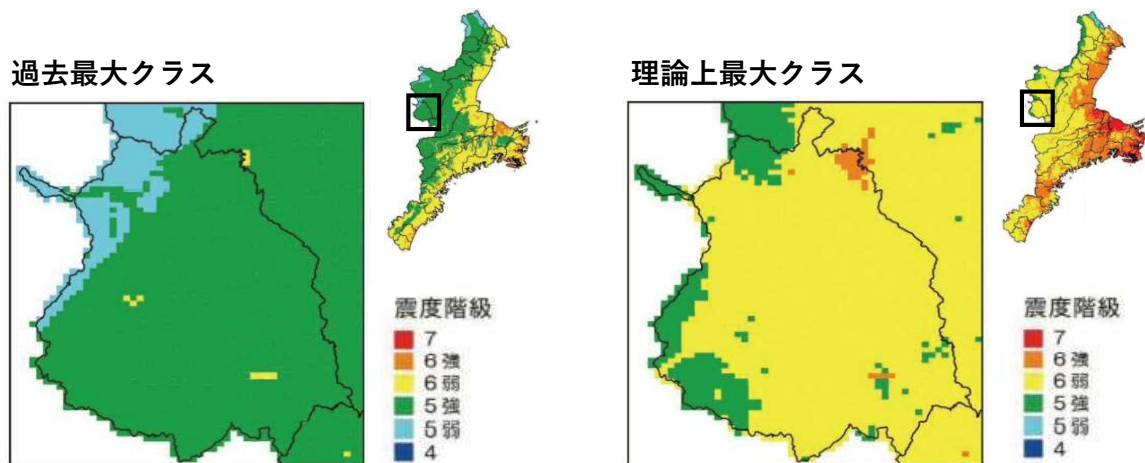
急傾斜地崩壊危険区域は市域全体では22か所、居住誘導区域内では4か所あります。市街地の中にも存在し、当該区域に隣接している子育て支援施設等もあります。



出典：三重県地図情報サービス Mie Click Maps

（３）地震災害

地震については、三重県が2014（平成26）年に実施した地震被害想定調査結果が公表されています。過去最大クラスでは市内の大半が震度5強、理論上最大クラスでは震度6弱と想定されています。地震災害は、火災等の災害が同時に発生することによる被害の拡大等が懸念されます。



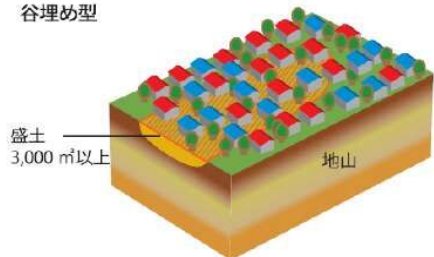
出典：三重県地震被害想定調査結果（平成25年度版）

地震災害に特化したものではなく、全ての区域が必ずしも災害ハザードに該当するわけではありませんが、ここでは大規模盛土造成地とため池ハザードについてリスク分析を行います。

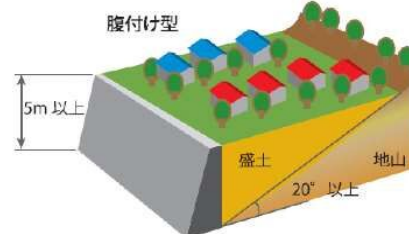
このうち、大規模盛土造成地とは以下の要件に該当する盛土造成地のことです。これらの全てが直ちに危険というわけではなく、今後、危険度の評価を基に安全性の把握が行われ、必要があれば優先度の高い箇所から耐震化事業を行っていくことになります。

（大規模盛土造成地）

- 1) 谷埋め型大規模盛土造成地
盛土の面積が3,000㎡以上
谷埋め型



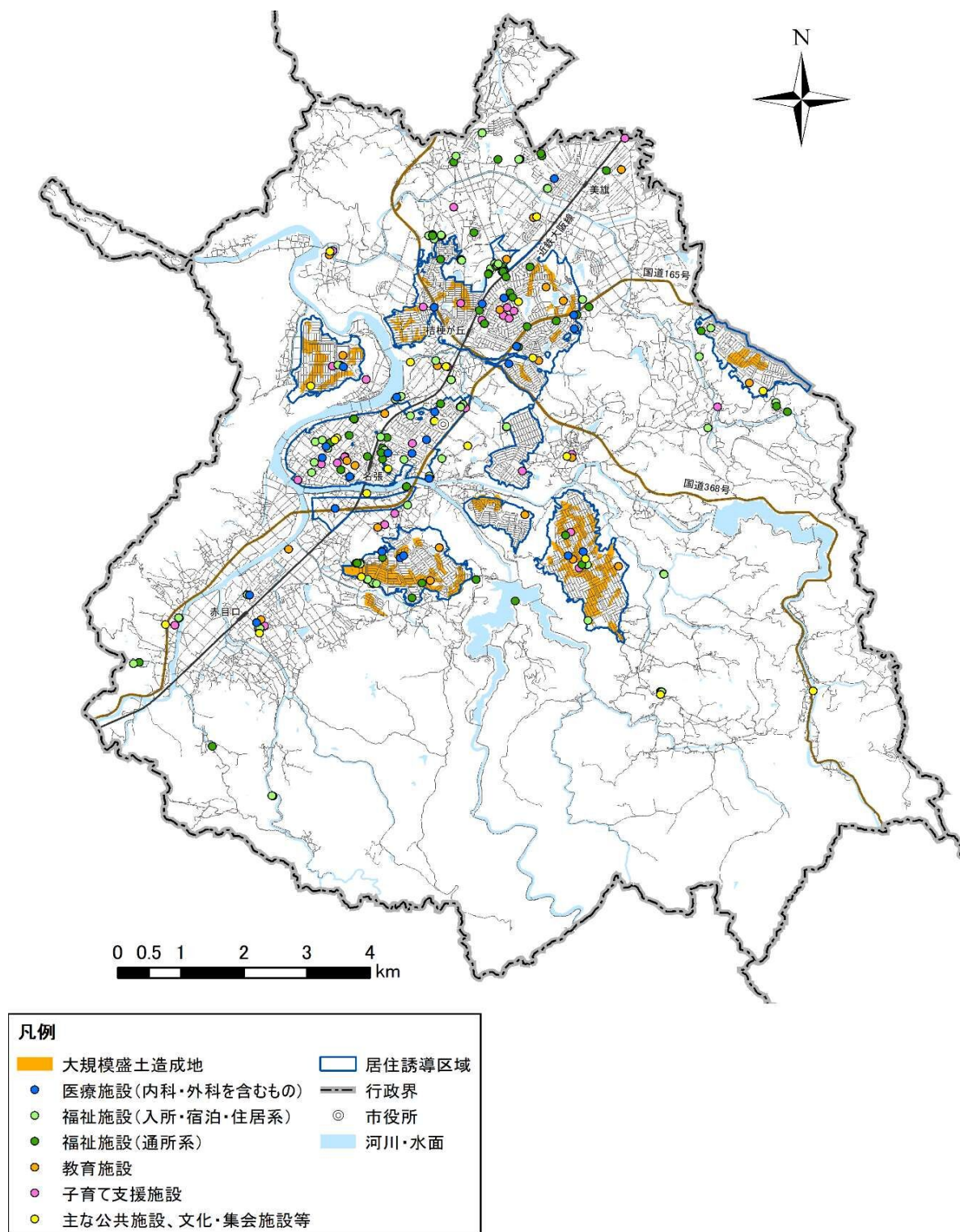
- 2) 腹付け型大規模盛土造成地
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上



出典：e-すまい三重「宅地耐震化推進事業について」

① 大規模盛土造成地

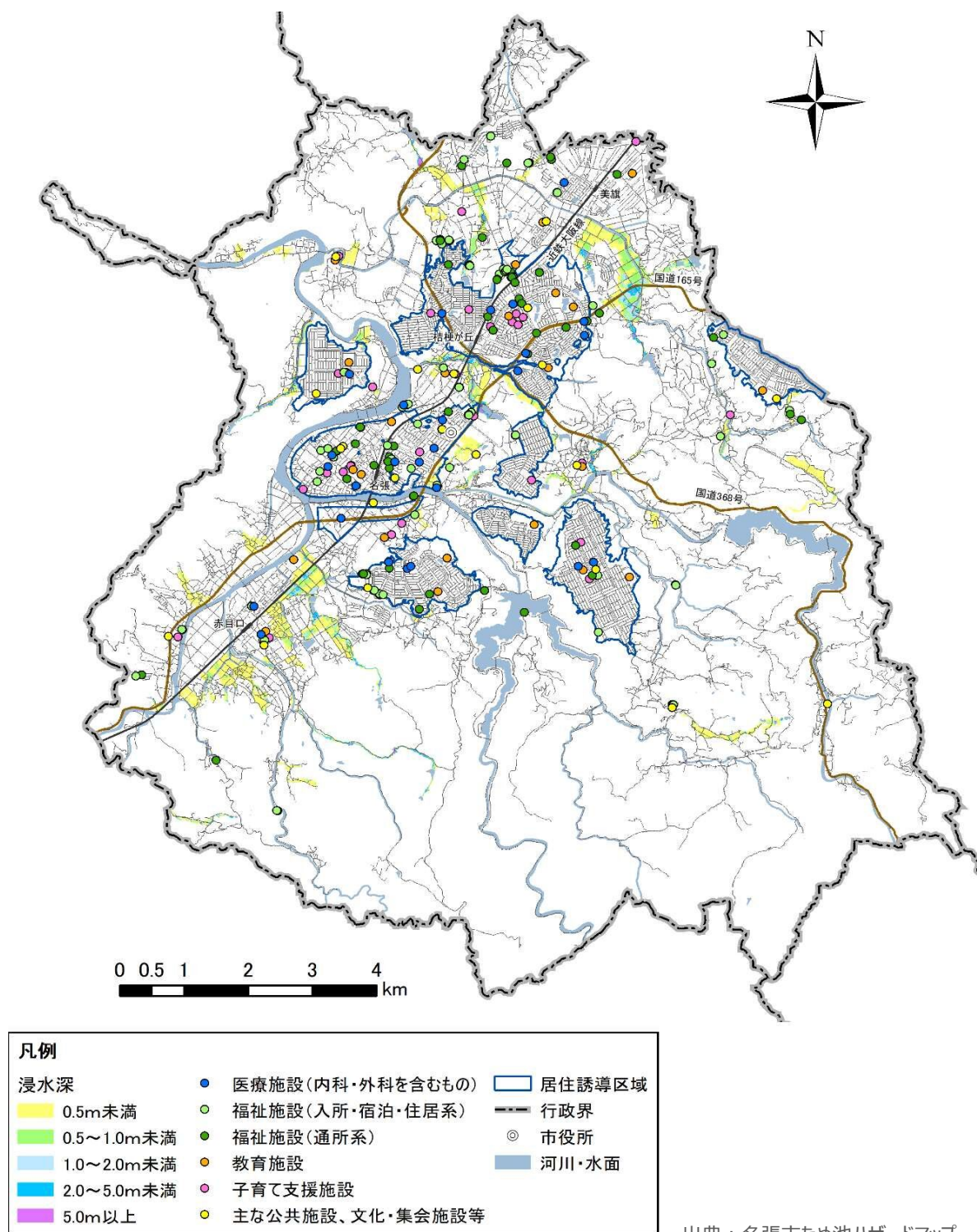
大規模盛土造成地は、つつじが丘や百合が丘などの住宅団地に多く分布しており、各種施設等も立地しています。市域全体では谷埋め型が76か所ありますが、これらは、造成年代調査等の基礎資料整理や現地踏査の実施に基づき抽出されました。今後は、第2次スクリーニングを実施して、安全性の把握を行っていくことになります。



出典：名張市大規模盛土造成地マップ（三重県作成）

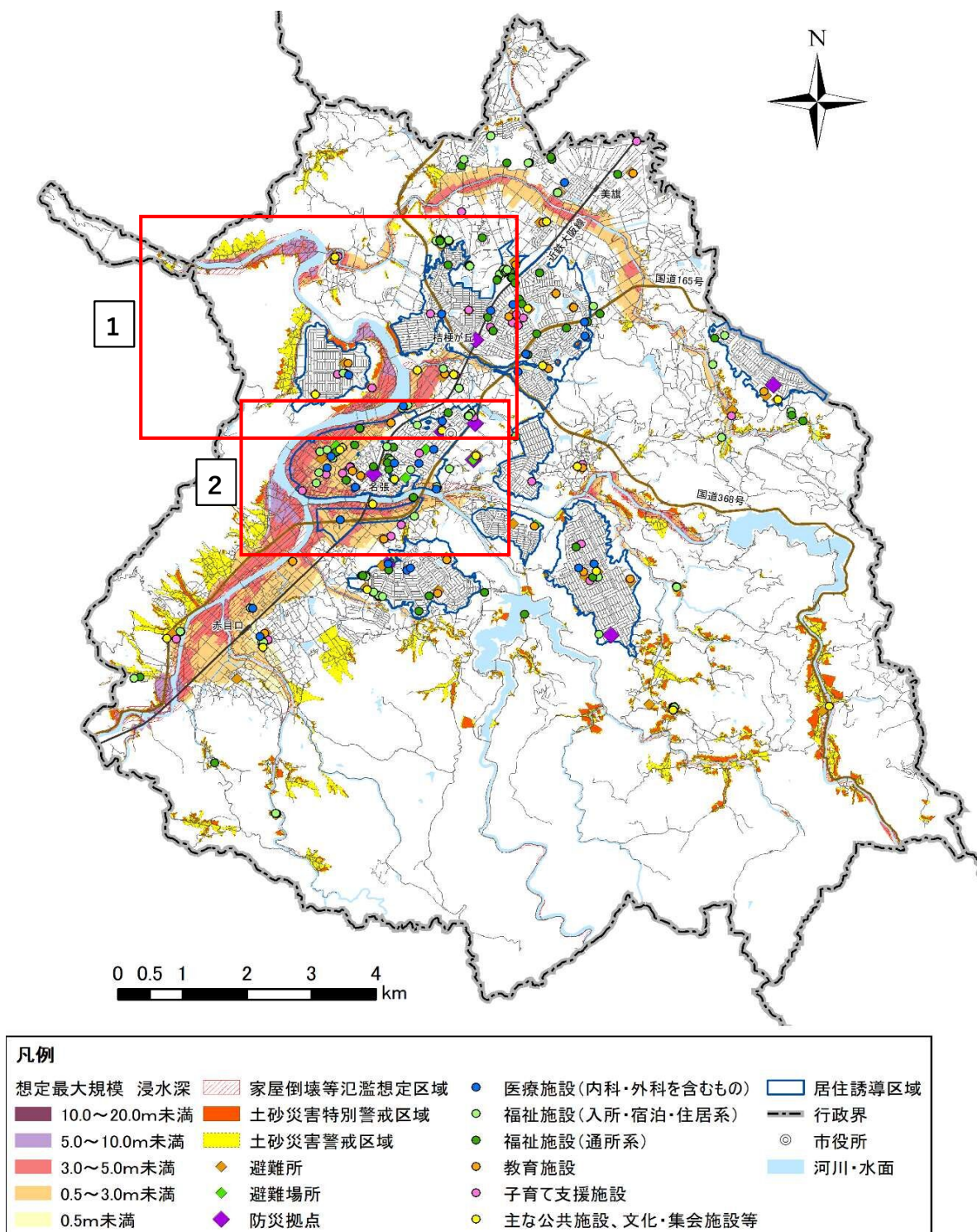
②ため池ハザード

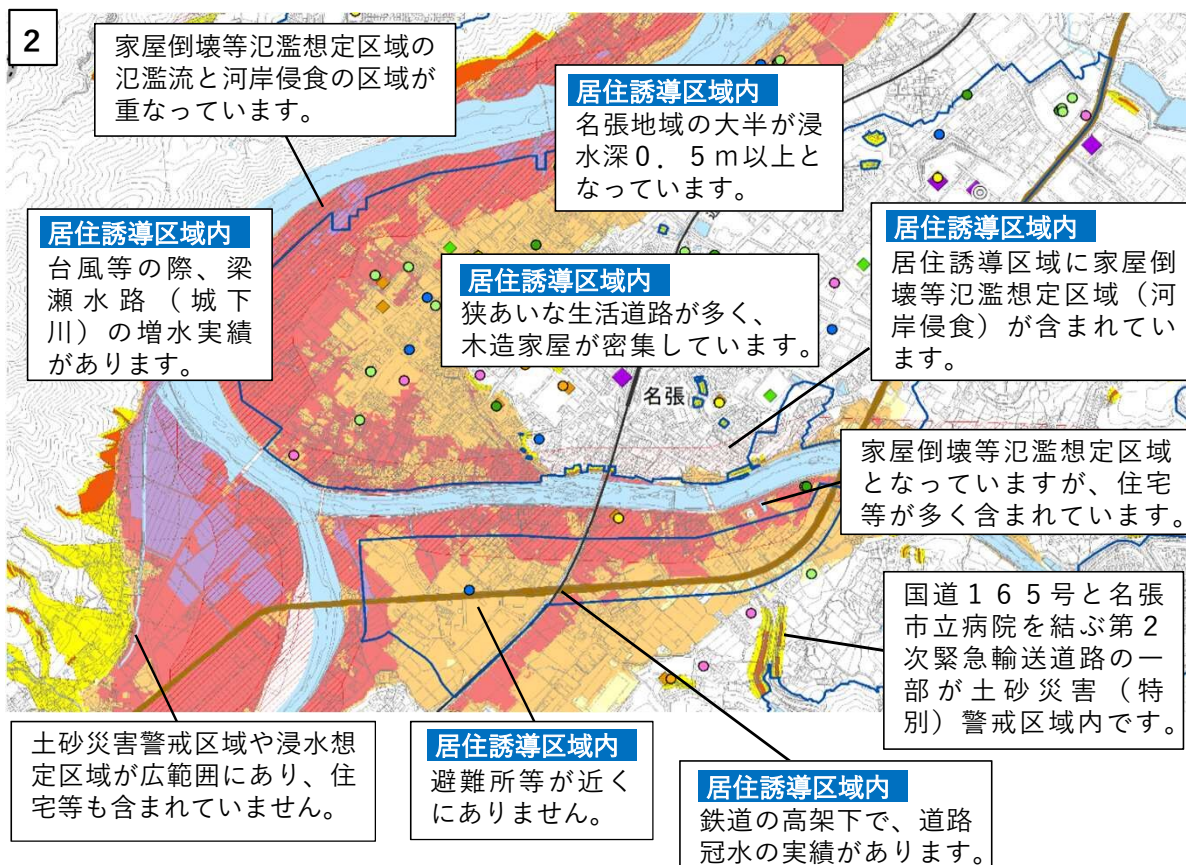
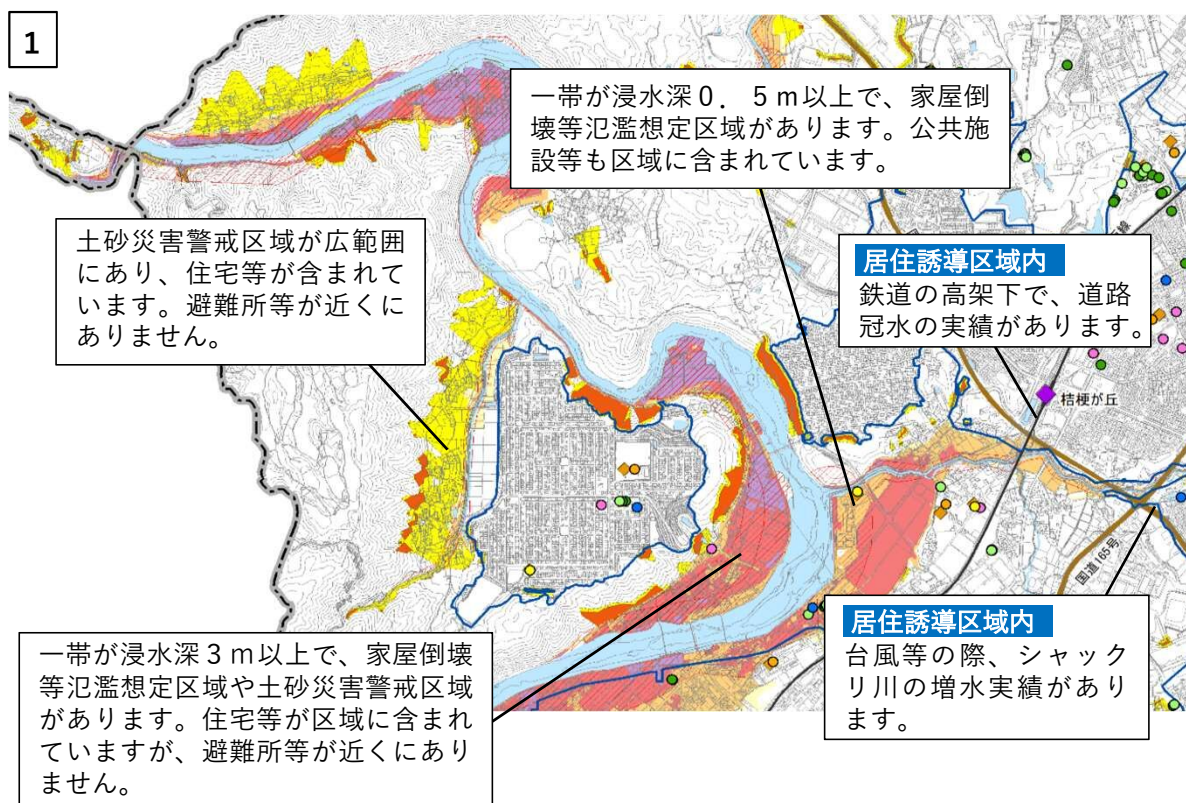
市域全体に渡り多くの農業用ため池が存在しますが、これらも地震や台風等により堤体が決壊して浸水するおそれがあります。浸水深の深い箇所に立地する施設はありませんが、ため池の決壊による被災の可能性については、河川の洪水による浸水被害ほどは知られていないため、周辺住民等への周知が必要です。また、日頃からの点検や修繕等の管理などについて、管理者へ助言や指導を行う必要があります。



出典：名張市ため池ハザードマップ

(4) 特に危険な地域の抽出





3. 防災まちづくりに向けた取組

災害ハザード情報の整理とリスク分析により、名張川・宇陀川沿いなどの広い地域で洪水による災害リスクが想定されているほか、土砂災害警戒区域等も市内全域にわたって分布していることがわかりました。特に名張地区においては、様々な災害ハザードが複合的に重なっています。災害リスクの高い地域は新たな立地抑制を図るため居住誘導区域から原則除外することとされていますが、既に市街地が形成されている当該地区においては、これらのハザードエリアを居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難です。

このため、特に危険な災害ハザードエリアは居住誘導区域からの除外を図るほか、区域内に残存する災害リスクに対しては、これからも安心して居住が維持できるよう、災害リスクをできる限り回避又は低減させる対策を講じる必要があります。

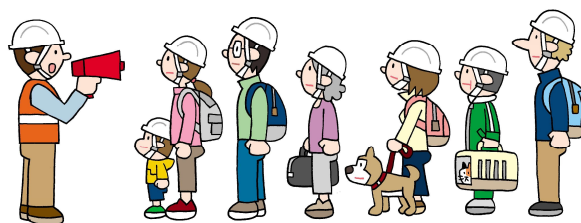
災害ハザードエリア内には多くの住居や教育施設、子育て支援施設、医療施設、福祉施設等が立地していることもわかりました。居住者等の中には高齢者や障がいのある方など避難行動要支援者も含まれていますが、今後の高齢者人口の増加を考えると、災害時には更に適切な避難誘導・迅速な避難行動が求められます。

また、洪水災害や土砂災害だけでなく、地震を起因とした災害では、土砂崩落や延焼火災、ライフラインの寸断など複合的なリスクが想定されるため、被災後も迅速な復興が可能なまちづくりに向け、平時から住まいの耐震化や老朽化したインフラの改修に努め、地震に強い建物やまちの形成、関係機関の連携体制も求められます。

このような様々な災害リスクに対応し、いざという時に行動できるようにするためには、各種の対策による災害リスクの回避や除去・低減と併せて、市民一人一人が防災について正しい知識と判断を持って行動できるよう、適切な避難や防災活動に役立つ情報をみんなで共有しながら、いつまでも安心して暮らせる防災意識の高いまちを構築していくことが必要です。

防災まちづくりの将来像

みんなで取り組む防災意識と防災・減災機能が高いまちづくり



防災まちづくりに向けた取組方針

生命及び身体の保護を最優先に考え、ソフト対策とハード対策を組み合わせた防災・減災体制の充実を図ります。

■ 具体的な取組

○防災知識の普及啓発 〔実施主体〕市

災害時に被害をできるだけ回避又は低減するためには、事前の避難の呼び掛けや知識の普及などのソフト対策が重要ですが、市では『名張市洪水・土砂災害ハザードマップ』や『名張市ため池ハザードマップ』を作成し、各戸配布やホームページへの掲載を行い、災害リスクの高いエリアや避難場所等の防災情報の周知を図っています。

土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域の一部については、災害リスクや整備状況等を総合的に勘案して居住誘導区域に含めていますが、災害ハザードエリアに指定されている以上はリスクが残存することから、引き続きハザードマップや本防災指針でもエリア等を示し普及啓発に努めます。

※各災害ハザードエリアを指定している国や県のホームページ等でも公表されています。

○地域の実情に即した防災教育 〔実施主体〕市

居住誘導区域の中には災害ハザードエリア付近にある学校等（学校、保育所、幼稚園、放課後児童クラブをいいます。以下同じです。）もあります。市では、災害発生時における市や地域、関係機関の連携に基づく応急対策の推進と、市民の防災意識の高揚や防災諸活動の習熟を図るため総合防災訓練を実施しているほか、学校等においても避難訓練を実施しています。これらの活動を通じて、災害予防や避難方法等の防災知識について、地域の実状に即した防災教育を継続して行います。

居住誘導区域内及びその周辺で災害ハザードエリア付近にある学校等の例



○避難確保計画の作成・検証 〔実施主体〕市、学校等、福祉施設

大規模自然災害発生時に建物の浸水のおそれや土砂災害に見舞われるおそれのある学校等や福祉施設では避難確保計画を策定しています。今後も避難訓練を通して計画の検証を行い、必要に応じて修正を行います。

居住誘導区域内及びその周辺で作成している学校等の例

名張中学校、名張小学校、昭和保育園、ひまわり児童ファーム・名張ファームなど

○地区防災計画作成の促進 〔実施主体〕市、地域

地区防災計画とは、地区居住者等が自発的に作成するもので、居住者や事業者が共同して行う防災訓練や災害が発生した場合の相互の支援などに関する防災計画のことです。

特に危険な災害ハザードはできる限り除いて居住誘導区域を設定しましたが、名張地域の川沿い等はリスクが残存しており、そのような地区の計画作成について啓発や支援等を行い、作成の促進及び地域の防災力向上を図ります。

○洪水や土砂災害の影響がある避難所の検証 〔実施主体〕市

居住誘導区域内で避難所が少ないエリアがあります。また、市域全体を見ても、災害リスクが高い地域から遠方に立地している場合や、ハザードエリア内に立地する避難所が見受けられることから、洪水や土砂災害の影響がある箇所や収容数が不足する地域等については、状況を精査し対応を検討します。

○木造家屋の無料耐震診断 〔実施主体〕市

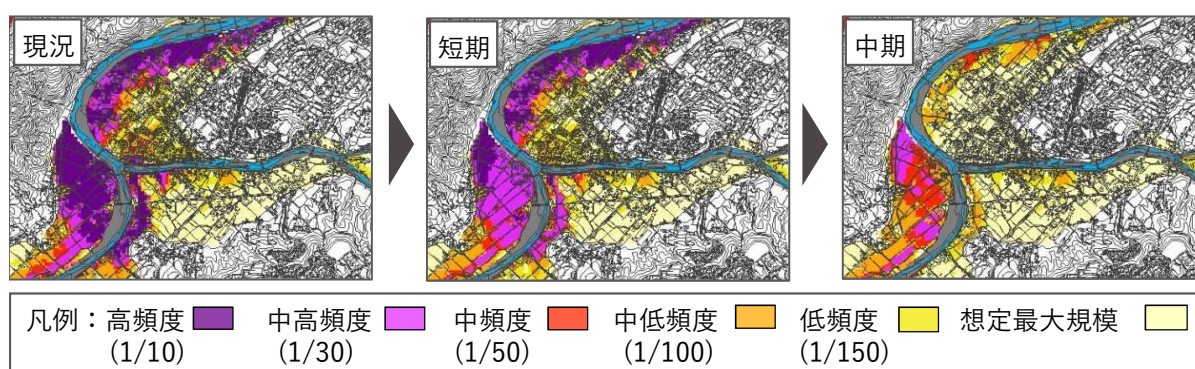
居住誘導区域内には多くの木造家屋があります。1981（昭和56）年以前に建築された木造住宅の無料耐震診断事業のほか、耐震補強設計及び耐震補強工事への費用補助も実施しています。所有者の大半が高齢者であることや費用面により耐震化率が低迷している状況にありますが、制度の詳細や耐震診断等の重要性について啓発等を引き続き実施し、更なる木造住宅の耐震化促進に努めます。

○河川改修（名張かわまちづくり一体型浸水対策事業）〔実施主体〕国、市など

木津川上流域ダム群による洪水調節と合わせた河道改修（名張川引堤及び河道掘削）を、地域と連携した「かわまちづくり」の取組とともに推進します（『淀川水系河川整備計画』）。また、洪水被害を軽減するため個別避難計画（※）作成等の取組も合わせて、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策（淀川水系流域治水プロジェクト）を地域や関係機関と連携して進めます。

※個別避難計画とは、災害時の避難に特に支援が必要な方（避難行動要支援者）一人一人について、災害が発生した際にスムーズに避難支援を行えるよう、どこに避難するか、誰が避難を支援するか、どのような配慮が必要になるかなどをあらかじめ決めておくものです。

【参考】名張川河川改修の整備効果（浸水深50cm以上）

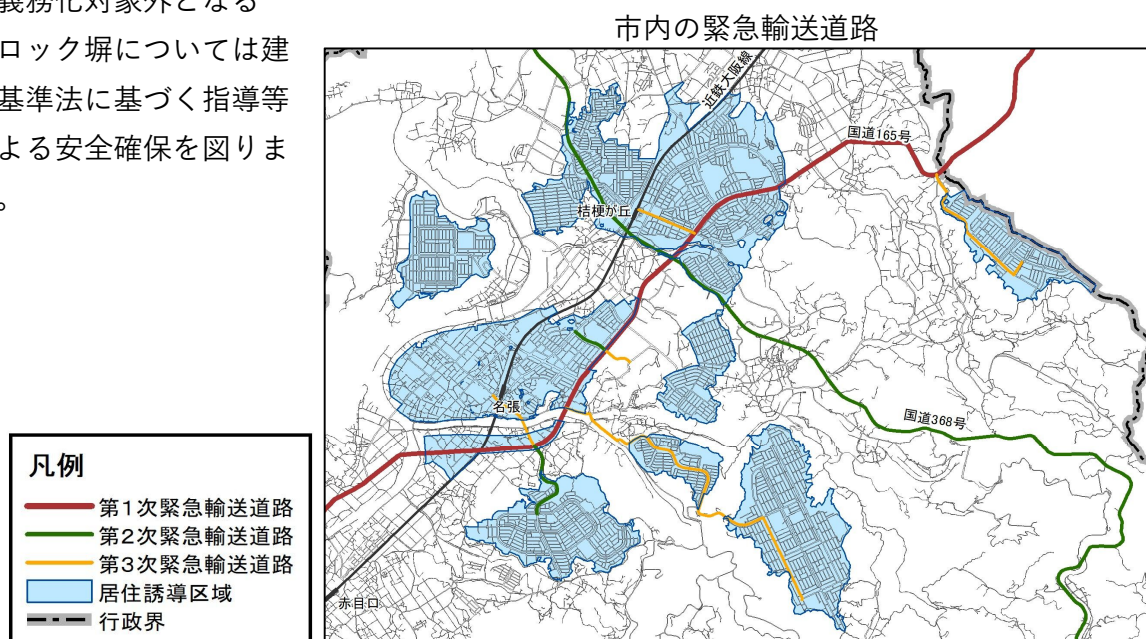


出典：国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所『リスクマップ』より一部加工

○緊急輸送道路沿道建築物の安全性確保 〔実施主体〕市

第1次緊急輸送道路沿道建築物が、災害時に倒壊等により道路通行の妨げにならないよう、建築物の安全性を確保するため、耐震診断等に係る啓発等を実施しています。耐震診断義務化対象外となる

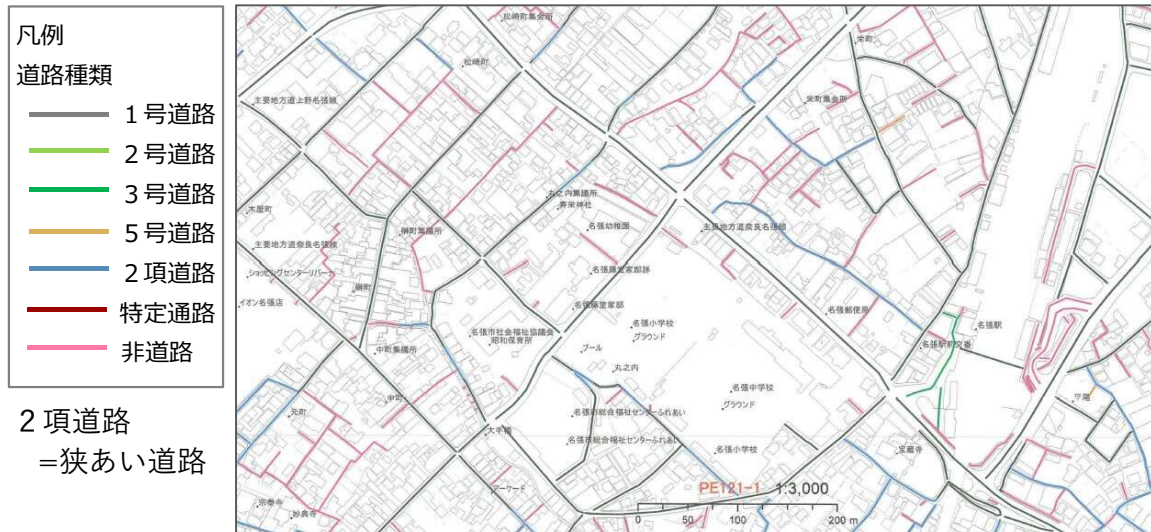
ブロック塀については建築基準法に基づく指導等による安全確保を図ります。



○狭あい道路整備の促進 〔実施主体〕市

建築基準法第42条第2項に規定される道路の狭あい道路を解消し、災害緊急時の避難、安全な住宅市街地の形成を図るため、狭あい道路の調査・測量及び指定道路台帳の整備を進めています。用地買収や舗装等の拡幅事業であるハード整備についても検討を進めます。

名張駅周辺の狭あい道路



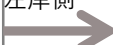
○大規模盛土造成地の調査・防災対策 〔実施主体〕市

居住誘導区域内にも多くの大規模盛土造成地があります。大地震時等における大規模盛土造成地の活動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、宅地耐震化推進事業による調査を継続し、必要に応じて対策工事を実施します。

○急傾斜地崩壊危険区域の点検等 〔実施主体〕県・市

急傾斜地崩壊危険区域のうち、急傾斜地の崩壊を防止するための措置が講じられている区域は居住誘導区域に含めていますが、引き続き三重県による定期点検等を実施します。

(スケジュール)

具体的な取組・施策	災害リスク			実施時期の目標		
	洪水	土砂災害	地震	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
防災知識の普及啓発	○	○	○		継続実施	
地域の実情に即した防災教育	○	○	○		継続実施	
避難確保計画の作成・検証	○	○	○		継続実施	
地区防災計画作成の促進	○	○	○			
洪水や土砂災害の影響がある避難所の検証	○	○	○		継続実施	
木造住宅の無料耐震診断			○		継続実施	
河川改修（名張かわまちづくり一体型浸水対策事業）	○			継続実施 左岸側 	継続実施 右岸側 	
緊急輸送道路沿道建築物の安全性確保			○		継続実施	
狭あい道路整備等の促進	○	○	○		継続実施	
大規模盛土造成地の調査・防災対策		○	○		継続実施	
急傾斜地崩壊危険区域の点検等		○	○		継続実施	

（目標値）

本計画の進捗や施策の効果を定量的に把握するために、評価指標及び本計画の対象期間である概ね20年後の目標値を次のとおり設定します。

概ね5年ごとに施策の実施状況などについて調査、分析及び評価を行い、目標達成に向けて進捗状況を検証します。

目標指標	基準値	目標値
地震等の災害への備えをしている市民の割合	41.7%	基準値以上

※基準値は2023（令和5）年度の名張市総合計画に係る市民意識調査の値とします。

目標指標	基準値	目標値
居住誘導区域内における地区防災計画の作成数	0地区	5地区

※基準値は2023（令和5）年1月1日の値とします。